

小売電気事業者による電源構成の開示・表示の義務化に関する意見書（案）

平成28年4月から、家庭や商店向け電力の小売全面自由化が実施される。平成23年3月の東京電力福島第一原子力発電所の事故を契機に、安全な電力を使いたい、環境に優しい電気を、という世論の高まりもあり、電力小売の全面自由化が制度化された。それにもかかわらず、国がまとめた「電力の小売営業に関する指針」には、電源構成について、小売電気事業者がホームページなどで開示するのが望ましいとするだけで、開示の義務化が明記されていない。

平成26年4月に閣議決定されたエネルギー基本計画では、電力自由化の意義として、多様な電源の活用及びそれを消費者が自由に選べる点を挙げている。しかしながら、消費者の選択に必要な情報の開示が不十分であることが指摘されているのが現状である。

平成27年12月のNHKによる世論調査では、発電について最も重要だということについて、地球温暖化など環境への影響が少ないことが30%、安全に発電できることが29%を占めており、どのような方法で発電しているかについて、国民の関心の高さが示された。この国民の声に応えるためにも、電源構成の情報開示が必須である。

よって、東京都議会は、国会及び政府に対し、消費者が電源を適切に選択できるよう全ての小売電気事業者を対象とした電源構成の開示・表示の義務化を強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年3月 日

東京都議会議長 川井 しげお

衆議院議長	}	宛て
参議院議長		
内閣総理大臣		
総務大臣		
経済産業大臣		